

静岡県および御前崎市による津波対策工事ほか追加工事の 点検および確認について(第 119 回)

2024 年 2 月 13 日

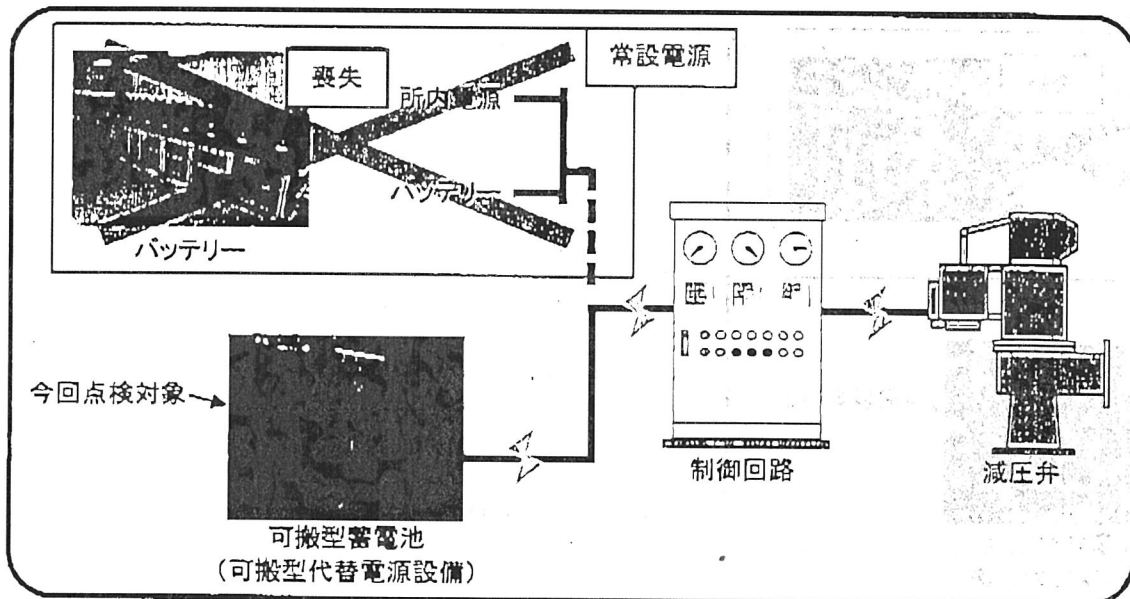
本日、当社が実施している津波対策工事ほか追加工事(注1)について、御前崎市の立ち会いの下、静岡県による点検を受けましたので、お知らせします。

今回は、配備が完了した可搬型蓄電池について点検いただきました。

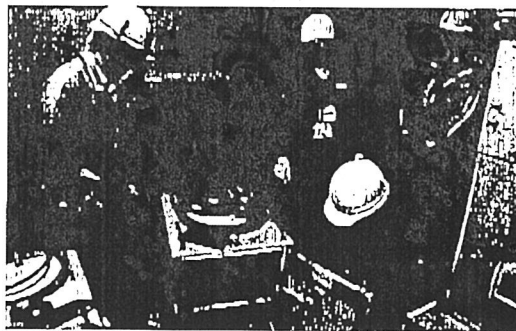
新規規制基準では、重大事故等において原子炉の減圧操作で使用する減圧弁および制御回路の常設電源が喪失した場合においても、24時間にわたり減圧弁および制御回路へ電源を供給できる可搬型代替電源設備を配備することが求められています。今回点検いただいた可搬型蓄電池は、この可搬型代替電源設備として配備したものです。

静岡県から「追加で設置した可搬型蓄電池について、書類確認および現場確認をおこなった。中部電力の計画どおりに設置されていることを確認した。設備の機能維持に努め、訓練等により操作の習熟をお願いしたい。」との講評をいただきました。

御前崎市から「追加で設置した可搬型蓄電池について、計画どおりに設置されていることを確認した。緊急時にスムーズな運用ができるようお願いしたい。」との講評をいただきました。



可搬型代替電源設備の概略図



追加で配備した可搬型蓄電池の点検の様子

注1 自主的に取り組んできた重大事故対策や、2013年7月に施行された原子力規制委員会の新規規制基準を踏まえ追加した対策工事などのことです。

(これまでにお知らせした内容は、[こちら](#)でご覧いただけます。)

以上